

みくに



交流運動会（綱引き）

2024年 標語聖句

求めなさい。そうすれば、与えられる。

探しなさい。そうすれば、見つかる。

門をたたきなさい。そうすれば、開かれる。

だれでも、求める者は受け、探す者は見つけ、門をたたく者には開かれる。

マタイによる福音書 7章7～8節

社会福祉法人 みくに園

障害者支援施設 みくに成人寮

TEL: (0879) 68-3104 FAX: (0879) 68-3920

〒761-4661 香川県小豆郡土庄町豊島家浦902番地1

HP: <http://www.teshimamikunien.com>

「美しい日本の言葉」

副施設長 高橋 香織

日本には四季が織りなす豊かな風景があり、それぞれの季節ごとに特別な情景が心を豊かに彩ります。

春には桜が咲き乱れ、夏には鮮やかな緑とともに涼を求める風鈴の音が響きます。秋は紅葉が山々を染め、冬は雪景色が澄んだ冷気をもたらし、自然の厳しさと美しさが調和します。そして、その情景ごとに美しい言葉が添えられます。

春は「花冷え」という言葉があります。桜が咲き始め、暖かさが訪れたかと思えば、急に冷たい風が吹く様子を現しています。春の一瞬の静かな冷えを感じます。これからの季節では年の瀬や雪化粧等が使われ、年末の慌ただしさや雪で覆われ白一色になった美しい景色のことを現しています。

日本の四季折々の言葉は自然の細やかな変化を表現しており、その言葉の一つひとつに、自然の美しさを感じ取ることができます。

しかしながら、デジタル化やグローバル化が進み、SNSや仕事の場面で、略語やカタカナ語が氾濫し、日本語本来の「言葉の響き」や「奥ゆかしさ」が影を潜めてきています。時代とともに私たちの日常生活や文化に深く根付いた日本語が変化しているのは自然な流れですが、その中で「美しい日本の言葉」が失われつつあることにさみしさを覚えています。

情緒豊かな言葉の数々は、ただの表現ではなく、私たちの価値観や心のあり方を反映しています。これらの言葉は、日常生活に丁寧さや思いやり、自然との調和をもたらしてきました。

今、美しい言葉が持つ響きや意味合いを次の世代に伝えることが求められています。読書や日本の詩、古典文学に触れることも大切ですが、日常の会話の中で丁寧な言葉遣いを意識するだけでも「美しい言葉」を守るための一歩となります。「美しい日本の言葉」は私たちの心のあり方や人とのつながりを育みます。その価値を再認識し未来へつないでいくことが今の私たちには大切なことではないでしょうか。

オフィス みくに

施設長 松田 卓也

私は入職時から長年生活支援員として利用者さんと直接関わる仕事をしています。2年前に事務の部署に異動し、私にとっては大きな変化でしたが、施設を支える立場として、新たな視点で福祉の仕事に取り組むようになりました。

異動当初は慣れない業務に戸惑いもありましたが、福祉の仕事の多様な側面を知ることができ、少しずつ自分の役割を理解し、今ではやりがいを感じられるようになりました。

生活支援員の時は、利用者さんと日々接しながら、笑顔や感謝の言葉を直接感じることができる仕事でした。一方、事務は、利用者さんと直接関わる機会は少ないですが、利用者さんたちの安定した生活を支えるための施設運営が主な仕事です。

施設の運営は、福祉制度に基づいた健全な運営や長期的な視点での計画が求められます。また、施設の課題として、人口減少や人材確保などの社会的な問題や離島ならではの課題にも直面しています。

しかし、これから先も、この豊島の地で地域の方から必要とされる施設であり続けるために、自分の役割を全うし、施設や地域の発展に貢献していきたいと思います。



〈パソコン業務中〉



〈事務所〉

施設内研修

虐待防止・身体拘束の廃止

システムと意識改革

～本人視点での前向きな「言葉」を用いて～

令和6年9月6日、社会福祉士・介護福祉士であり、介護支援専門員・介護教員として活躍されている田村充氏を講師にお招きして虐待防止研修を行いました。今回の研修は虐待の基本講義とワークショップで行われ、ワークショップでは「ともに生きる言葉」と題し、グループに分かれて意見交換をしました。今回の研修を受け、虐待を未然に防ぐためには、日頃からの職員同士のコミュニケーションが重要だと感じました。

〈職員の研修レポートを抜粋して紹介します〉

- * 新型コロナウイルス感染症の影響により、何年も集まることが出来なかった職員達が、久しぶりに一堂に会して同じ課題に取り組み、自由に意見交換が出来たことは、職員同士のコミュニケーションの大切さを改めて感じた時間であった。そして、職員も利用者も、その人にとって前向きな言葉を用いて「みくに園」というチームで力を合わせて前進したいと思える研修であった。
- * 人間の行っている仕事の約9割がA Iで代用することが可能だと言われている。福祉の現場に関しては、人間でしか行うことができない貴重な働き場である。みんなでやりがいがあり個人のモチベーションが上がるような職場にし、職員同士が前向きな声を掛け合い、励まし合える職場を作っていきたい。
- * 講師の田村氏が自己紹介をする中で印象に残ったのは、講師がライフワークとしていた「ランとも」というイベントにおいて、認知症の参加者もその関係者も分け隔てなく、同じシャツを着て参加するというエピソードだった。このような意識はとても大切なもので、例えば豊島の地域の運動会に参加する際に、みくに園でもぜひ取り入れたい思想・取り組みだと考える。
- * 今回のようなワークショップや管理者との個人面談など定期的に話す場を設けることは、問題がエスカレートしないうちに防ぐことができる。さらに現場の声を拾いながら、現場に寄り添った意思決定ができれば、職員一人ひとりの当事者意識が深まるのではないだろうか。職員全員が主体性を持って考え、行動することで、みんなが活躍する場が生まれる。みんなが「私たちのみくに園」と思える組織であることが理想である。

秋の遠足

高齢者棟 10月7日 中津万象園（丸亀）

当日はあいにくの雨でしたが雨の景色も風情がありました。



一般棟 11月25日 瀬戸内温泉たまの湯（宇野）

久しぶりの島外への遠足でした。おいしい食事に大満足！



～豊島中学校との交流運動会～

「スポーツの秋」を迎え、11月25日に豊島中学校との交流運動会を開催しました。

この運動会は、毎年、豊島の中学生や教員の方々とスポーツを通じて交流を深めることを目的としています。会場の準備や運営も全て中学生が行いました。玉入れ、パン食い競争、ボールリレー等みんなが一緒に楽しめる競技が盛り込まれていました。また、車椅子の利用者さんも参加できるように考慮されており、たくさんの笑顔がみられました。特に最後に行われたチーム対抗綱引きはたいへん盛り上がり、体育館中に歓声が響きました。

利用者さんと中学生が声を掛け合いながら楽しそうに競技する姿が印象的で思い出に残る一日となりました。

* 行事 *

- 12月3日 施設内研修・外部講師
豊島（離島）における救急搬送
- 12月12日 クリスマス会
- 12月28日 帰省日（冬休み）
- 12月31日 大晦日（年越しそば）
- 1月1日 元旦（お節料理・お雑煮）
- 1月4日 帰寮日
- 1月11日 鏡開き



豊島家浦地区秋祭りの太鼓台がみくに園にきました！



* お知らせ *

- ・10月15日～10月24日までの10日間、就実大学教育学部初等教育学科の実習生3名を受け入れました。
- ・外部講師を招き、認知症やパワーハラスメントについての職員研修を実施しました。
- ・令和6年度社会福祉施設等施設整備費補助金を頂いて高齢者棟の給湯設備（入浴用）をエコキュートに変更します。詳細は春のみくに便りでお知らせします。

編集後記

私がここ数年の間に読んだ本の中でもとりわけ印象深かった『手の倫理』（伊藤亜紗著、講談社選書メチエ）には、介助の現場などでの「人が人の体にふれる」具体的な事例から「人が人の体にふれるための技術」＝「手の倫理」に至るまでの洞察が記されています。接触が制限された数年を経て、アフターコロナの時代が芽生えようとしている最中、この本が示す「さわる」と「ふれる」の違いを今一度噛み締め、細部にこだわり業務にあたりたいと、再読後にそんな思いを抱いた、短い読書の秋でした。

〈小澤記〉

* みくにだよりへのご意見をお待ちしています。

E-mail: kgk03317@nifty.com

FAX: 0879-68-3920

みくにだより編集部：（163号 2024年12月発行）